

荷役災害防止担当者研修

陸上貨物運送業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、その約7割は、**荷主等(荷主、配送先、元請事業者等)**の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しています。

本年度は、陸運事業者と荷主等双方の担当者に対する標記研修を次のとおり行います。研修では、墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止など、**荷主等における労災防止対策にも参考となる内容**も含まれています。関係者の皆様からの積極的なご参加をお待ちしています。

開催日時

令和8年3月12日(木)13時～17時

開催場所

秋田県トラック協会 中央研修センター(秋田市寺内蛭根1-15-20)

定 員

50名(先着順)

内 容

荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育カリキュラムに準じる
荷役災害防止担当者教育(陸運事業者・荷主等向け)

受 講 料

無 料(受講者には受講証明書を発行します)

申込方法

下記の申込書より、3月5日(木)までにFAXにてお申し込みください。

問合せ先

陸災防 秋田県支部 TEL:018-863-4874

参 加 申 込 書

このままご返信ください

送信先:FAX 018-863-7354

事業場名			
ふりがな 参加者指名①		所属・役職	
ふりがな 参加者指名②		所属・役職	
住所・連絡先	〒 一		
電話番号	担当者名		